

COVID-19（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の唾液検体採取・輸送マニュアル

PCR センターではドライブスルー形式で検体採取を実施しておりましたが、厚生労働省から6月2日付で新型コロナウイルスの感染を調べるPCR検査で、唾液を使うことを可能とする通知が出されましたので下記の通り、患者さんが自ら検体を採取し回収する形式に変更いたします。検査基準に変更はございませんが、唾液中のウイルス量が多いとされる発熱などの症状が出てから9日以内が対象となります。唾液は、滅菌容器に患者自ら1～2ミリリットルを採取してもらいます。患者さんへ容器セット（容器・ビニール袋）を渡して検体を採取してもらおう方法となりますので検査予約から容器の受渡、検体の梱包、医療機関での一時保管（冷蔵保存）をしていただき検体を回収する運用に変更いたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【容器の受渡～検体採取】



実際使用する滅菌スピッツです。

- ①PCRセンターへ11時30分までに集配の予約をしてください。
- ②予約された容器セットと回収箱を医療機関へ持っていきますので患者さんに連絡し、患者本人または代理の方に容器セット（滅菌スピッツとビニール袋）を取りに来てもらいます。
- ③採取マニュアル（別紙5）に沿って採取した検体を医療機関へ持ってきてもらいます。13時30分～15時00分の間に検体を医療機関へ回収に行きますので回収箱を設置した検体保管場所を教えてください。
※必ず13時30分までに時間厳守で持ってきてもらってください。
- ④患者さんから検体を預かる場合は下記手順に従ってください。

【検体受け取り手順～梱包】



患者さんが容器セット（滅菌スピッツビニール入り）を持ってきた場合は指定した場所の回収箱に置くように指示してください。
必ず持ってきってもらう場合には電話連絡をしてもらい、患者さんから検体を受け取る際は容器セット（滅菌スピッツビニール入り）に触らずに指定の場所へ回収箱を置き、回収箱に触れず、その中へ落として入れてもらってください。
※回収箱は清潔に保たれていることを確認してください。

回収箱が清潔に保たれていることを確認して回収箱を冷蔵庫に保管ください。

【一時保管～回収】



**回収箱を
冷蔵庫に一時保管**

13時30分～15時00分の間に検体を医療機関へ回収に行きます。

検査室または院内の指定した場所へ回収箱に入れて置いてください。

（中に保冷剤が入っていますので直射日光を避け、涼しい場所で回収をお願いします。なお、回収箱はPCRセンターが回収に来るまで冷蔵庫で保存してください。）

注：回収箱は必ず清潔でないといけません。

清潔に保たれていないと感染リスクが上がりますので必ず回収箱の蓋をして患者さんか触っていないか確認をお願いします。

※新型コロナウイルスの輸送についてはしっかりとした感染ガイドラインに沿って行っているため、検体梱包は第1梱包（ビニール袋）と第2梱包（回収箱）まで依頼する医療機関で責任をもって管理することとなります。

患者が持ってくる検体が入った第1梱包（ビニール袋）は直接触れずに第2梱包（回収箱）へ入れて回収してください。（第2梱包の回収箱の外側は清潔な状態をお願いします。）

※PCRセンターは行政検査の代行を行う機関として契約を受けています。民間検査のように無症状や希望で検査できる契約とは異なります。検査をご依頼される場合は行政のルールを遵守し、医療機関の責任の下で管理していただきますようよろしくお願いいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。